

タイトル	伊豆の国市総合防災訓練の実施について
担当課	総務部危機管理課 担当：大川 (電話：055-948-1482 内線：2142)

1 目的

南海トラフ巨大地震等の大規模地震の発生を想定した訓練を市内一斉に実施する。

本年度は、令和5年4月1日付にて行動制限が緩和されたものの、引続き感染症拡大防止の観点を持ちつつ、令和6年1月1日付に発災した能登半島地震により得た当市の知見を継承・拡大することにより、職員の公助能力の基本的な底上げを目指す。

また、災害を「ひとごと」として捉えず、日々の災害に対する防災・減災の再意識付を市民及び自主防災組織が図れるよう、防災訓練に取り組むこと、を目的として実施する。

2 要領

日時 令和6年9月1日（日） 午前8時30分～午前11時30分

参加者 市職員、各自主防災会、市消防団、関係団体 ほか

想定 午前7時30分に南海トラフ巨大地震等の大規模地震が発生
(マグニチュード8.0クラス、市内全域で震度6弱以上を観測)

※8時30分に、訓練開始の合図として同報無線によるサイレン吹鳴を行う。

3 主な訓練内容

(1) 市災害対策本部運営訓練

市災害対策本部の機能向上及び連携強化を図るため、より実践的かつ起こりうる最悪の事態を想定し、関係機関及び各班の対応体制の確認、並びに情報の受信及び伝達・対応を主眼においた訓練とする。

市災害対策本部にあっては、発災時に本部員が参集できない、あるいは災害対応が数日に及び職員が疲弊し、本部機能が停止することを想定し、二次的災害対策本部の構築し、本部にもたらされる付与情報対応訓練を実施する。

なお、本部各班にあっては、能登半島地震への支援業務に則した実地訓練（避難所運営・罹災証明書発行・住家屋被害調査・給水支援等）を行い、職員の知識、技術の継承と拡大を図るよう訓練を行う。

(2) 地域のことは地域が守る「自立型」の自主防災訓練

能登半島地震においては、指定避難所が使えず、「公助」が限られ、届かないなか、数か月の避難生活も想定しつつ、地域が「自立」した自主避難所の運営が求められた。

結果、地域住民が主体となって自主避難所を設置・運営する等の対応が行われたことを踏まえ、各自主防災会においては、地域住民等の「自助」「共助」に対する意識の向上を図るため、訓練を計画し、自主防災訓練を実施する。